

報道資料 4

平成 28 年 1 月 8 日

報道機関各位

環境課長



振り込め詐欺を撃退！ 対策機器の購入を支援します

近年、全国的に増加している特殊詐欺や悪質商法による高齢者の被害を防止するため、特殊詐欺等被害防止対策機器の購入に対し助成金を交付します。

- 1 対象者 世帯員に 65 歳以上の者が含まれている市内に住所を有する世帯の代表者
- 2 助成対象機器
 - (1) 詐欺対策機能付き電話機
 - (2) 固定電話に接続する自動応答録音装置
- 3 助成額 機器の購入経費の 2 分の 1 以内の額（上限 5,000 円）
* 機器の設置費用、附属品の追加購入費用は除きます。
- 4 募集件数 先着 100 件程度
* 購入する前に募集状況をご確認ください。
- 5 申請方法 申請書に購入した機器の領収書を添えて、環境課またはサービスセンターに提出してください。
- 6 申請期間 1 月 5 日(火)～3 月 31 日(木)

担当：環境課 環境・交通政策係 織原
電話：0256-34-5511（内715）